

# 情報なんぶ

平成25年4月18日発行

南部町行政だより 第118号

企画政策課 電話 66-3113

http://www.town.nanbu.tottori.jp

mail to / kikaku@town.nanbu.tottori.jp

## ■ 介護用品購入の助成をします ～南部町介護用品購入助成事業～ ■

南部町では高齢者の在宅介護を支援することを目的に、在宅で要介護3以上の高齢者を介護している世帯に対し、介護用品購入の助成を行っています。

【対象とならない場合】

施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等）、病院に入所・入院されている期間は利用できません。

【対象者、助成方法等】 ※申請月により助成額を決定します。

対象	助成額	助成方法	利用可能店舗 (登録順)
◆要介護3の在宅の高齢者を介護している世帯 ◆要介護4又は5の在宅の高齢者を介護している町民税課税世帯	申請月から算出 月額2,000円 年額24,000円を上限として助成	クーポン券（もえぎ色） 指定店で対象品目が購入できます	ヤマト薬局 なんぶ薬局 介護タクシー123 (介護用品販売) ドラッグストア ウェルネス西伯店
◆要介護4又は5の在宅の高齢者を介護している町民税非課税世帯	申請月から算出 月額4,000円 年額48,000円を上限として助成	クーポン券（もも色） 指定店で対象品目が購入できます	※取扱品目及び配達の有無などは申請受付時にお知らせします。

【対象品目】 紙おむつ（テープ止めタイプ）、紙おむつ（パンツタイプ）、尿取りパッド、防水シーツ、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、嚥下剤

【申請方法】 印鑑（認め印で構いません）、介護保険被保険者証をお持ちの上、下記までお越しください。※介護保険被保険者証の有効期間をご確認ください。

【申請・問い合わせ先】 健康福祉課（南部町健康管理センターすこやか内）TEL 66-5522

## ■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

認知症の方の介護をしている家族のつどいを開催します。

介護についての日頃の思いを話し合い、仲間づくりやリフレッシュをする会です。

毎月「認知症の人と家族の会」より相談員が来られ、認知症について勉強したり介護についての相談・アドバイスを受けることができます。\*参加申し込みは不要ですので、お気軽にご参加ください。

【日時】5月17日（毎月第3金曜日）午前10時～12時、【場所】健康管理センターすこやか

【参加費】100円（茶菓代）、

【問い合わせ先】健康福祉課（南部地域包括支援センター）TEL 66-5524

## ■ 町内一斉清掃にご協力をお願いします ■

毎年ご協力いただいております町内一斉清掃を、今年も実施します。

今年は5月26日（日）に当町で全国植樹祭が開催されることから、一斉清掃の実施日を5月12日（日）とさせていただきます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】 町民生活課環境衛生室（天萬庁舎） TEL 64-3781

## ■ 町営西伯墓苑使用者を募集します ■

・町営西伯墓苑9区画の使用者を募集します。詳しくは下記までご連絡ください。

・未使用及び更地です。

【名称・区分・区画数・面積・使用料・管理料等】

名称	区分	区画数	面積	使用料	管理料/年
南部町営西伯墓苑	A区画	1か所	8.40㎡	373,000円	2,590円
南部町営西伯墓苑	B区画	6か所	5.76㎡	263,000円	2,140円
南部町営西伯墓苑	D区画	1か所	5.76㎡	183,000円	2,140円

【所在地】 南部町福成（駐車場・休憩所あり）

【使用者の資格】 南部町に住所を有する世帯主

【申込受付期間】 平成25年4月19日（金）～5月7日（火）

【申込先】 町民生活課（天萬庁舎又は法勝寺庁舎）

【必要書類等】 印鑑、申込書、住民票抄本（世帯主、本籍地記載のもの）

※申込用紙は町民生活課（天萬庁舎・法勝寺庁舎）にあります

【問い合わせ先】 町民生活課 環境衛生室（天萬庁舎）TEL 64-3781

※応募多数の場合には、抽選となりますのでご了承ください

## ■ 動物病院で狂犬病予防注射を受けられる方へ ■

平成25年4月から、動物病院での狂犬病予防注射と同時に「狂犬病予防注射済票」の受け取りが可能になりました。

◆鳥取県西部管内の動物病院で対応します。（注射料金と一緒に550円をお支払いください。）

病院で予防注射を受けられる際は、犬の登録カードを持っておでかけください。

◆犬の新規登録も動物病院でできるようになりましたので、犬の登録がまだの方は、登録をお願いします。（一生に1回3,000円を支払い、犬鑑札をお受け取りください。）※従来どおり役場でも犬登録できます。

【問い合わせ先】 町民生活課 環境衛生室（天萬庁舎）TEL 64-3781

## ■ 平成25年度 南部町ふれあい道路サポート事業のお知らせ ■

町道維持管理活動の推進を図り、道路への愛着の増進を目的とした「ふれあい道路サポート事業」の申込みについてお知らせします。

① 草委託事業（契約に基づく除草作業委託）

【実施地域】 町道の指定区間

【作業費】 ①30円/㎡（除草後の草を運搬する場合）②20円/㎡（除草後の草を運搬しない場合）

【実施回数】 1契約当たり年2回（5月～6月及び8月下旬～10月上旬）

【委託料】 作業費に経費15%を乗じた額

【申込期限】 平成25年5月10日（金）

（希望路線に多数の申込があった場合は調整させていただく場合があります）

② 燃料支給事業（自主的な除草作業への燃料支給）

・36Lを限度として、混合油又はガソリンを現物支給

指定ガソリンスタンドでの引き渡しとなります。

・支給計算 作業予定時間×作業機械の台数×0.3L

（例：4時間×10台×0.3L=12Lを支給します。）

・支給要件 従前より地区が自主的に除草していた町道

【問い合わせ先】 建設課（法勝寺庁舎） 担当：石賀 TEL 66-3115

